

令和2年6月10日（水）

## 所沢市民武道館合同稽古会利用規程

所沢市剣道連盟

令和2年6月8日より市民武道館の利用が再開されます。また、10日より全剣連・埼剣連の稽古自粛が解除され、市民武道館の合同稽古会も12日（金）より開始されます。しかし、コロナウイルスの影響で、通常通りの利用はできません。そのため、当面の間市民武道館の利用に際しては下記の通りとします。

なお、市民武道館ガイドラインが変更されたときは、その都度変更されるものとします。また、市民武道館より依頼があった場合は、それを優先とします。

### 1 利用にあたって

- ① 稽古前の検温をする。
  - ・37度以上の場合は、稽古の自粛をお願いします。
  - ・37.5度以上の場合は稽古は不可とします。
  - ・その他、各自体調管理をし、体調が優れないときは稽古の自粛をお願いします。
- ② 更衣室は利用できません。（使用禁止です）
  - ・各自自宅にて、更衣してきてください。
- ③ マスクの着用をする。
  - ・稽古時は面マスクを着用し、稽古時以外は通常のマスクを着用してください。
  - ・熱中症の危険があります。水分の補給に努めてください。
- ④ 合同稽古参加者の範囲は、所沢市剣道連盟会員のみとします。

### 2 利用規程

- ① 利用制限の遵守 1団体2時間以内且つ30人以内

市民武道館の稽古に際しては先着で30人までで締切させていただきます。そのため、当面稽古への参加は大学生以上のみに限らせていただきます。なお、見学者の武道館内への入場はお断りします。

- ・稽古時間 19時30分～20時45分

- ② 参加にあたっては

- ・参加費100円を支払うとともに、利用報告書に氏名等を記入する  
氏名等：氏名、住所、連絡先、体温、風邪の症状の有無（別途報告書を参照してください）

- ③ 参加後に体調を崩した場合

稽古参加後2週間以内に体調を崩した場合は、連盟事務局へ報告をしてください。また、コロナウイルス感染症を発症した場合は、武道館施設管理者へ報告するとともに連盟事務局へも報告してください。